

## 旭区長改革マニフェスト主な修正点

旭 区 役 所

平成19年4月更新

| <b>1 修正の基本的な考え方</b>   |   |
|---|---|
| <p>・昨年2月の策定以降の社会経済情勢の変化や、区長会などの議論を踏まえ、「区政改革宣言（区政改革基本方針）（素案）」の方向性に沿った取組みを進める。また、平成19年度以降の区長への権限・予算が移譲されることに伴い、区独自の取組みや自主事業を打ち出していくこととした。地域安全対策業務については、昨年4月以降の取組みであって、修正前マニフェストに記述はないが、マニフェストが今後4年間で想定したものであるため、地域安全対策業務の将来像の模索も含めながら記述することにした。</p> |   |
| <b>2 主な修正点</b>  |   |
| 項 目   | 主な修正点及び修正理由   |
| 経常経費の2割削減   | 「窓口案内の民間委託化」を推進することにより、経費の削減と市民サービスの向上に努めるため。   |
| 利用率の向上  | 区民センターの利用率の向上に向けた取組みを進めるため、新たに項目を追加した。  |
| 市民・地域団体等との健全な協働の推進  | 情報発信の強化と市民等との双方向コミュニケーションの拡大を図るため、「メールマガジン（子育て）の発行」に取り組むため。   |
| 職場改善運動の展開   | 昨年11月に策定された「大阪市職員行動宣言」を周知するとともに、宣言内容の取組みを進めるため。   |
| 新たな業務単位の検討  | 「住民票の写し等の請求書用紙の統一化」を図ることにより住所・氏名等の記載の省力化を図るとともに、請求用紙を区内公共施設等に備えることにより市民サービスの向上を図るため。                                    |
| 新たな業務単位の検討  | 住民票や税証明発行にかかる「電話による事前予約制度の拡大」を区独自事業として取り組むため。   |
| 新たな業務単位の検討  | 「日曜開庁の試行実施」を記載するとともに、今後の開庁のあり方を検討する。  |
| 地域活動のプラットフォームの形成と活動支援   | 「旭区未来わがまちビジョンの推進」の項目の追加<br>平成18年3月に策定された「わがまちビジョン」の考え方を既に組み込まれていた平成18年度企画調整事業予算を柔軟に組み替えながら活用し、区独自事業として積極的に取り組む方向性を示すため。 |

|             |  |
|-------------|--|
| 区役所の独自取組の推進 | 「AEDの設置」を推進することにより、来庁区民の安全の確保を図るため。                              |
| 区役所の独自取組の推進 | 情報発信の強化と市民等との双方向コミュニケーションの拡大を図るため、「インターネットを活用したアンケート」を実施するため。    |
| 区役所の独自取組の推進 | 昨今の社会状況から、子どもの安全対策が喫緊の課題であることから、「地域安全対策業務の拡充」を新たに項目を起こして、記述するため。 |
| 区役所の独自取組の推進 | 地域との対話と、積極的ニーズ把握による「顔の見える」行政の実現を図るため、「出前講座の実施」に取り組むため。           |